『公認心理師についての調査』報告

2019年9月 日本臨床発達心理士会

『公認心理師についての調査』報告 (2019.9月)

| 【調査方法について】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
|--|---|
| 【調査結果】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| I. 基本データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| Ⅱ.項目別集計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| 1. 回答者の基本情報・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| 2. 公認心理師資格について・・・・・・・・・・・ | 4 |
| 3. 調査回答者の資格保持状況・・・・・・・・・・ | 8 |
| 4. 自由記述から ・・・・・・・・・・・ ・ 1 | 5 |

『公認心理師についての調査』結果

【調査方法について】

調査票:職能問題検討委員会より提案、幹事会にて承認

調査期間:2019年6月4日(火)~2019年6月30日(日)

周知方法:メールアドレス登録のある会員すべて

·調査の告知メール送信(6/1)

·督促メール送信(6/24)

回答方法:メールに貼り付けられているページ URL から SOLTI に入り、回答、送信 https://service.gakkai.ne.jp/solti-asp-member/auth/survey/JOCDP

【調査結果】

I. 基本データ

○ 調査対象会員数者:3936人

○ 送信不能数:1件

○ 送信完了数:3819件

送信エラーによるリターンメールがあったもの:120件

・受信許可になっていない件が最も多かった

○ 回答者数:1272名

回答率(受信者) 33.3%、 会員の32.3%が回答

Ⅱ. 質問項目別集計

1 回答者の基本情報

1-1 年齢:2019 年5月 1 日現在の年齢をお答えください。

結果を表1に示す。

50 歳~59 歳が最も多く、次いで 40 歳~49 歳であり、40~59 歳が 60%弱を占めている。30 歳未満は 5%に満たなかった。現任者とはならないため、養成 施設卒業者のみと考えられる。

表1 回答者の年齢構成

| 年 齢 | 人数(名) | % |
|---------------|-------|---------|
| 65 歳以上 | 94 | 7.4 |
| 60 歳以上、65 歳未満 | 190 | 15.0 |
| 50 歳以上、60 歳未満 | 400 | 31.5 |
| 40 歳以上、50 歳未満 | 339 | 26.7 |
| 35 歳以上、40 歳未満 | 120 | 9.4 |
| 30 歳以上、35 歳未満 | 81 | 6.5 |
| 25 歳以上、30 歳未満 | 44 | 3.5 |
| 25 歳未満 | 2 | 0.16% |
| 回答なし | 2 | 0.16% |
| 計 | 1272 | 100.00% |

1-2 性別:あなたの性別について選択肢の番号に○をつけてください。

結果を表2に示す。女性が80%弱を占めている。

表2 回答者の性別

| 性別 | 人 数 | % |
|------|------|---------|
| 女 | 1008 | 79.25% |
| 男 | 257 | 20.20% |
| 回答無し | 7 | 0.55% |
| | 1272 | 100.00% |

1-5 支援対象:臨床発達心理士としての主たる支援対象は次のうちのどの段階ですか。 (2つ以内で複数回答可)。

結果を表 5 に示す。複数回答(2 つ以内)の ため、回答者を母集団とした%を出していない。 支援対象は、児童期(小学生)、幼児期が最も 多く、次いで思春期、乳児期となっている。

表5 回答者の主たる支援対象

| 主たる支援対象 | 回答数 |
|----------|-----|
| 乳児期 | 221 |
| 幼児期 | 652 |
| 児童期(小学生) | 705 |
| 思春期(中学生) | 310 |
| 思春期(高校生) | 115 |
| 青年期 | 105 |
| 成人期 | 105 |
| 高齢期 | 18 |
| その他 | 42 |
| 無回答 | 6 |

1-6 実務経験年数:あなたの臨床発達業務の実務経験年数は、次のどれに当てはまりますか。

結果を表 6 に示す。15 年以上 30 年未満が最も 多く、次いで 10 年以上 15 年未満が多かった。

表 6 回答者の実務経験年数

| 実務経験年数 | 人数(名) | % | |
|---------------|-------|---------|--|
| 30 年以上 | 116 | 9. 12% | |
| 15 年以上、30 年未満 | 439 | 34. 51% | |
| 10 年以上、15 年未満 | 288 | 22. 64% | |
| 5年以上、10年未満 | 251 | 19. 73% | |
| 3年以上、5年未満 | 67 | 5. 27% | |
| 3 年未満 | 69 | 5. 42% | |
| 0年(従事していない) | 34 | 2. 67% | |
| 無回答 | 8 | 0. 63% | |
| 計 | 1272 | 100.00% | |

2. 公認心理師資格について

2-1 受験状況:昨年(2018年)度、あなたは公認心理師資格を受験しましたか。

結果を表7に示す。回答者の 55%が 受験し、45%が受験していない。

表 7 2018 年の公認臨床心理師資格を受験しましたか

| 受験の有無 | 人数(名) | % |
|---------|-------|--------|
| 受験した | 694 | 54.56% |
| 受験しなかった | 571 | 44.89% |
| 無回答 | 7 | 0.55% |
| 計 | 1272 | 100% |

2-2 受験結果:受験結果についてお知らせ下さい。

問 2-1「受験した」と回答した 694 人及び「無回答」と回答したが受験結果について回答している 3 名合計 697 名の受験結果を表 8 に示す。 **回答者の 82.8%が合格、17.2%が合格**しなかったと回答した。 (問 2-1「受験した」と回答した 694 名の合格率は **82.7%**である)。 厚生労働省の発表した 2018 年度試験の合格率は、79.6% (受検者 35020 人、合格者 27876 人) であり、有意な差とは言えないが本調査の結果による本士会の合格者が若干上回った。

表8 2018 年公認臨床心理師資格試験の受験結果

| 受験結果(合否) | 人数 | % |
|------------------------|-----|-------|
| 合格した | 577 | 82.78 |
| 合格しなかった | 120 | 17.22 |
| 総受験者数(2-1 の数 694 と不一致) | 697 | 100 |

2-3 今後の受験予定:今年(2019年)度、もしくは今後、公認心理師の試験を受験されますか。

表9 今年の受験予定の有無

| 今年の受験予定の有無 | | | % |
|------------|-----------------|-----|-------|
| 合格しなかった | 受験予定である | 109 | 90.84 |
| (n=120) | (n=120) 受験予定はない | | 8.33 |
| 無回答 | | 1 | 0.83 |
| 受験していない | 受験予定である | 252 | 44.13 |
| (n=571) | 受験予定はない | 318 | 55.69 |
| | 無回答 | 1 | 0.18 |

結果を表9・図2に示す。

受験をし合格しなかった会員の90.8%は来年度は受験予定であると回答した。

一方、受験していない会員は、44%が受験予定であるが、55.7%が受験の予定はないと回答している。

2-4 難しいと感じた領域(受験した方と受験予定の方の全員にお伺いします) 受験準備に際し、どの領域が難しいと感じましたか。

●ブループリント項目

受験した会員、受験予定の会員の合計(918 名)が、受験準備に際し、どの領域が難しいかについて、ブループリントによる到達目標の項目を複数選択により回答した結果を表 10 (基礎集計)及び表 11 (降順)に示す。難しいと選択した会員が最も多かったのは『司法・犯罪に関する心理学』(62%)、次いで『産業・組織に関する心理学』(58%)、『人体の構造と機能及び疾病』(50%)、『脳・神経の働き』(49.8%)であった。その次の段階としては、『精神疾患とその治療』(40%)『心理学における実験』(39.4%)『心理学における研究』(36.1%)があげられる。

一方、難しいと回答した会員が 4%に満たない項目は、『教育に関する心理学』(3.3%)『公認心理師としての職責の自覚』(3.3%)『障害者(児)の心理学』(1.3%)『発達』(1.2%)であった。下位 5 項目は、いずれも臨床的項目であり、発達に関わる項目であると言えよう。

表 10 受験準備の段階で難しいと感じた領域ブループリントによる到達目標の項目別(項目順)

| | ブループリントによる到達目標の項目 | 難しいと感じた 人数 (n=918) |
|---|--------------------------|-----------------------|
| Α | 公認心理士としての職責の自覚 | 30 |
| В | 問題解決能力と生涯学習 | 44 |
| С | 多職種連携・地域連携 | 42 |
| D | 心理学・臨床心理学の全体像 | 166 |
| Ε | 心理学における研究 | 331 |
| F | 心理学における実験 | 362 |
| G | 知覚及び認知 | 149 |
| Н | 学習及び言語 | 75 |
| I | 感情及び人格 | 125 |
| J | 脳・神経の働き | 457 |
| K | 社会及び集団に関するする心理学 | 134 |
| L | 発達 | 11 |
| М | 障害者(児)の心理学 | 12 |
| Ν | 心理状態の観察及び結果の分析 | 96 |
| 0 | 心理に関する支援(相談、助言、指導その他の援助) | 39 |
| Р | 健康・医療に関する心理学 | 231 |
| Q | 福祉に関する心理学 | 106 |
| R | 教育に関する心理学 | 30 |
| S | 司法・犯罪に関する心理学 | 570 |
| Т | 産業・組織に関する心理学 | 528 |
| U | 人体の構造と機能及び疾病 | 459 |
| ٧ | 精神疾患とその治療 | 368 |
| W | 公認心理士に関係する制度 | 113 |
| Χ | その他 (心の健康教育に関する事項等) | 48 |

表 11 受験準備の段階で難しいと感じた領域:ブループリントによる到達目標の項目別(降順)

| 順位 | | ブループリントによる到達目標の項目 | 選択者数(n =918) | 選択 率 (%) |
|----|---|--------------------------|-----------------|----------------|
| 1 | S | 司法・犯罪に関する心理学 | 570 | 62.09 |
| 2 | Т | 産業・組織に関する心理学 | 528 | 57.52 |
| 3 | С | 人体の構造と機能及び疾病 | 459 | 50 |
| 4 | J | 脳・神経の働き | 457 | 49.78 |
| 5 | < | 精神疾患とその治療 | 368 | 40.09 |
| 6 | F | 心理学における実験 | 362 | 39.43 |
| 7 | Е | 心理学における研究 | 331 | 36.06 |
| 8 | Р | 健康・医療に関する心理学 | 231 | 25.16 |
| 9 | D | 心理学・臨床心理学の全体像 | 166 | 18.08 |
| 10 | G | 知覚及び認知 | 149 | 16.23 |
| 11 | K | 社会及び集団に関するする心理学 | 134 | 14.6 |
| 12 | I | 感情及び人格 | 125 | 13.62 |
| 13 | W | 公認心理師に関係する制度 | 113 | 12.31 |
| 14 | Q | 福祉に関する心理学 | 106 | 11.55 |
| 15 | N | 心理状態の観察及び結果の分析 | 96 | 10.46 |
| 16 | Н | 学習及び言語 | 75 | 8.17 |
| 17 | Χ | その他(心の健康教育に関する事項等) | 48 | 5.22 |
| 18 | В | 問題解決能力と生涯学習 | 44 | 4.79 |
| 19 | С | 多職種連携・地域連携 | 42 | 4.55 |
| 20 | 0 | 心理に関する支援(相談、助言、指導その他の援助) | 39 | 4.24 |
| 21 | R | 教育に関する心理学 | 30 | 3.26 |
| 22 | Α | 公認心理師としての職責の自覚 | 30 | 3.26 |
| 23 | М | 障害者(児)の心理学 | 12 | 1.30 |
| 24 | L | 発達 | 11 | 1.19 |

●出題形態別

出題形態別の回答を表 12 に示す。受験した会員、受験予定の会員の合計 (918 名) が、受験準備に際し、知識に関する問題は 80%が難しいと回答し、事例に関する問題は 18.3%が難しいと回答した。 受験準備の段階では、知識に関する問題の方が難しいと感じた会員が多かったと言える。

表 12 受験の段階で難しいと感じた項目(出題形態別)

| | 出題形態別 | 難しいと感じた人数 (n=918) | 選択率 (%) |
|--------------|----------|----------------------|------------|
| Υ | 知識に関する問題 | 734 | 80.0 |
| Ζ | 事例に関する問題 | 168 | 18.3 |
| ‡ | 無回答 | 16 | 1.74 |

3. 調査回答者の資格保持状況

| \sim | 4 | - T左子が生 2 TB-L-いしし - TD://日 フ 2 TB | グルキョニロロロがカーカーナー・ | / */= */- */- - */- - */- - */- - */- - */- - */- |
|--------|-----|------------------------------------|----------------------|---|
| | - 1 | - 四大金子八世子以外に 1975年(しん)十 | ・金字男門職資及はアルバイか | |
| J | | 臨床発達心理士以外に取得している心理 | - 元廷寺 」帆貝1016に16に97 | |

- 1. 学校心理士(学会連合資格「学校心理士」認定運営機構) 133 人
- 2. 臨床心理士(財団法人日本臨床心理士資格認定協会) 117人
- 3. 認定心理士(日本心理学会) 150人
- 4. 特別支援教育士(一般財団法人 特別支援教育士資格認定協会) 171 人
- 5. その他 (・・・179 人

特に持っていない(回答無し) 336

3-2 心理専門職以外に取得している資格(職務に関連する資格に限る)はどれですか(複数回 答可)。

- 1. 医師・・・・・・・1人
- 2. 看護師・・・・・・・ ・・25人
- 3. 保健師・・・・・・・・ ・7人
- 4. 社会福祉士・・・・・・ 81 人
- 5. 精神保健福祉士・・・・・ 41 人
- 6. 言語聴覚士・・・・・ 59 人
- 7. 保育士・・・・・・256人
- 8. 理学療法士・・・・・・0人
- 0. 全于原丛工 0 八
- 9. 作業療法士・・・・・・6人 10. 特別支援学校教諭・・・・430人
- 11. 幼稚園教諭・・・・・ 249人
- 12. 小学校教諭・・・・・ 435 人
- 13. 中学校教諭・・・・・ 424 人
- 14. 高等学校教諭・・・・・ 384 人
- 15. その他 () 87人

4. 自由記述の分析

2-5 公認心理師試験について、ご自由にお書き下さい。

公認心理師試験について、381人が記入した。自由記述については、内容をテーマごと分類し、代表的な記述を掲載した。

1) 大カテゴリーごと(回答者すべて)

ブループリント:ブループリントが役に立たない、整合性が感じられない

- ・ブルーシートがあまり役立たなかった。
- ・ブループリントが出されていましたが、それに基づいた適切な内容の問題が少ない印象を持ちました。
- ・ブループリントとの整合性に疑問がある。
- ・ブループリントに従って学習を進めたが、実際の問題とブループリントの整合性が理解しにくかった。事例問題の配点が大きく、その結果が合格につながったと感じている。
- ・ブループリントや、現場の経験があまり参考にならないような知識問題が目立ったように感じました。難しかったです
- ・ブループリントを参考に勉強したが、出題に偏りがあるように思った。 あくまでも`出題例'なので、参考程度にする のが望ましいとは思うが、勉強範囲が広い分、頼らざるを得なかった。

現任者講習会テキスト:内容が浅い・試験に出なかった

- ・現任者講習会用のテキストの内容が浅いと思った。専門的な知識や具体的な事例などを含めてほしいと感じた。
- ・現職者講習会のテキストからあまり出なかったように思います。
- ・講習会テキストを中心に勉強しましたが、殆どと言っていいほど勉強した内容が試験に出ませんでした。
- ・公認テキストの内容と問題の内容、ブループリントと問題の内容がかなり違っていた。

試験の内容

●難易度

- ・初回の試験なので、問題の難易度もやさしめになっていた印象でした。
- ・簡単だった
- ・正直言ってびっくりするくらい易しかったです。難易度を回答方式で調整しているので、ちゃんと勉強していれば問題ないと思いました。ただ来年は択二も増え、BP で増えた項目を考慮すると合格率は下がるでしょうし、難易度は上がっていく必要はあるだろうと思います
- ・座学だけでも十分に合格できる内容だと思いました。
- ・初回の試験なので、問題の難易度もやさしめになっていた印象でした

●試験範囲が広い:幅広い・範囲が広すぎる・偏りがある

- ・出題範囲、問題の量が多い。
- ・出題範囲が広く、マークシート方式であるため、広くある程度深く勉強しばければ、点数が取れないと感じている。
- ・出題範囲が広くて覚えるのが大変 事例問題は答えが紛らわしい
- ・出題範囲が平均的でよいと思います。出題者については、考慮の余地があると考えています。
- ・範囲がとても広く、第 1 回ではどのような対策を絶てて良いのかわからず不合格となってしまったが、2 回目の受験に向けて勉強するにあたり、色々な知識を身につける上で良い機会になっていると感じている。
- ・範囲が広いため、幅広く知識をつけておく必要がある。臨床心理士資格をもたない臨床発達心理士にとっては、初めて 学ぶ内容も多かったと思われる。
- ・範囲が広く、仕事と家庭と勉強と体力の兼ね合いが難しいと思っています

- ・範囲が広く、網羅するのは難しいと感じています。
- ・範囲が広すぎて、どう手を付けたらよいかわからず取り組むまでに時間がかかった
- ・範囲が広すぎて、どこまで学習すればよいのか分からない。
- ・範囲が広すぎて、どこを参照すればいいのか、勉強していた内容と試験内容に若干の差があり戸惑った。回答の選択肢 も内容的に疑問を抱くようなものもいくつかあり試験の難易度も安定してないと思った。
- ・範囲が広すぎて、仕事をしながら勉強するのが大変だった。

●試験範囲が広い:幅広いことに意味がある

- ・幅広い知識が必要な試験だと思った。知識と事例、どちらもあったのはよかった。
- ・幅広い知識を確認するためには良いと思う。 学習するうちに様々な領域のことがわかり、今後の支援に役立ちそうだ と感じた。
- ・幅広い分野の勉強をすることで視野を広げる良い機会となった。知識を習得するのみの勉強だったので、今後公認心理 士として活動するためには自分のフィールド以外での実践を伴った研修を積み重ねる機会があるのか不安である。

●問題数

- ・問題数がとても多かったのですが、その分解答時間も長かったので、比較的落ち着いて受験することができました。
- ・問題数が多いので、時間を気にしながら回答した。公認心理師として求められるものと、社会通念上のことと、いろいろな場面を想定して答えを選んだが、全く自信がないものも多数あった。初めて行われる試験でもあり、過去問題もないことから、練習問題を解くことがあまり出来なかった。
- ・問題数に対して時間が短いと感じた。

●曖昧な作問・回答、選択肢の問題

- ・試験問題の作り方を充分理解していない問題作成者がいるように感じた。
- ・試験問題の中には、公開された解答でも腑に落ちないものもありました。 試・験問題の答えが一つに絞りにくいものがあった。 求められているものが、臨床という立場から少し離れているのではと感じた。
- ・回答が複数あるきがして、選ぶのが難しかった
- ・回答に、複数の可能性があるものが多く、疑問が残る
- ・昨年の問題を解いたが、事例に関しては正答を参照しても疑問が残るものが見受けられた。実際の臨床現場では、はっきり明確な支援を 1 つに限ることは難しくとも、試験問題としては正答を選択しなければならない以上、疑問の残る正答では回答する側として困る。
- ・実際の臨床業務で求められる専門性が網羅されておらず、不十分な内容
- ・問題によってはマニアック過ぎるものもあった。
- ・択一問題は迷わないが、択二問題は迷った。

●臨床心理士寄りの内容では?

- ・臨床心理士の領域が多い
- ・臨床心理に関する項目が多く、難しかった印象があります。
- ・臨床心理士の内容と関連しているところが多く、試験勉強はしたが、臨床の場面で活用できるといった意味で理解でき たのかは自信はない。
- ・臨床心理士の領域が殆どなんだと思う。臨床発達心理士には、自主勉強しなければいけない事が多かった。
- ・臨床心理士の領域の学習が難しかったです。
- ・臨床心理領域が重視されていた。
- ・臨床心理士の方にとっては内容がかぶる部分も多かったのではないか。
- ・臨床心理士の内容と関連しているところが多く、試験勉強はしたが、臨床の場面で活用できるといった意味で理解でき たのかは自信はない。

●法律:大変だった、出なかった

・公認心理士に関わる法的根拠についてほとんどでなかったのが不思議

・法律まである程度理解しなければいけないのは、本当に大変だった。

●基礎心理学領域

- 難しい・心理学の基礎学習がないと難しいと思った
 - ・基礎心理学が現任者には難しく感じた
 - ・もともと心理系出身ではないので、心理学の問題が難しかったと感じた
 - ・基礎的な心理学の問題でしたが、それ故に難しく感じた。
 - ・統計や心理検査の問題はトリッキーで難しいと思った。

善かった・基礎心理学の分野の問題は、よく練られた良質な問題だなと感じました。

- ・基礎心理学を改めて一から学ぶ機会になり良かったです。各分野について深く理論的に学べたことは今後の 事に糧になると感じています。
- ・心理学の基礎知識が最低限必要ですが、それだけでは太刀打ちできません。昨年はほとんど勉強できない状況でのぞみ達成することができませんでした。今年は昨年より勉強してますが、自信はありません。学ぶ機会が欲しいと思います。

●事例問題について:事例があいまい・迷った・回答がわからない

- ・事例で、一番優先されることは何か?という問いでは、状況によって、また対応の進め方によって、二つどちらもあり うる、といった内容ではないかと感じた設問がありました。
- ・事前に配点の比重を聞きたかった
- ・事例があいまいで、解答に迷うものが多かった。
- ・事例に関しては、どの時点で考えるかで答えが違ってくるために、迷う場面があった。 臨床の現場と建前では答え が違う部分もあり、判断が難しかった。 心理検査は、仕事内容によって、全く経験のないものもあり、代表的なものに 絞ってほしい。森田療法がそんなに実践されているとは思えないにも関わらず 2 問もあった。
- ・事例に関する問題では、色々な可能性が考えられ、「最も適切なもの」とか「最も優先すべきもの」を選ぶのが難しかった。
- ・事例に関する問題では、正解が一つに絞れない微妙なものがあったように感じます。
- ・事例に研究や実験が入ると分かりにくい。
- ・事例に配点が多かったため、実践的であると思います。
- ・事例の点数配分がたかすぎるのではないかと思います。
- ・事例も知識も6割を超えて正答したが、事例だけで大きく稼いだ人もいるのだろうと思う。現認者を救おうという意図があるかもしれないが、今後新卒の方が受験するようになり事例問題の配点が高いままだと合格率に影響してくるのではないかと思った。 受験勉強は新たな知識習得に苦労した。1年で終わって良かった。
- ・事例問題で「え?これが正解?」という違和感があった。
- ・事例問題は、読む時間がもっとあれば点数は上がると思った。・・事例問題で正解とされた答えが納得できないものがあった。
- ・事例問題で内容、表現の解釈により、回答に迷う問題がありました。
- ・事例問題に対する得点が高かったことで合格基準に達したと思う。心理学全般の学びをしないといけないと感じた。
- ・事例問題の正答について、疑問に思われるものがいくつかあった。
- ・事例問題の配点が高いように思われる。そのため、ブループリントの領域の基盤となる知識が希薄でも合格してしまうように思われた。 事例問題、基盤となる知識ともに重要であると考えるため、配点比重は同じが妥当との印象が残る。
- ・事例問題は、現場が長いほど迷うものが多かった。 ブループリントよりもずっと範囲の狭いものだと感じた。
- ・事例問題は、午後になると慣れてきて、設問で求められている意図が読めるようになり、回答しやすくなりました。 回・答が分からなくても、常識的にあてはまらないものを除外して選択するだけで合格点に達してしまうことがあるよ うな気がしました。合格点をもう少し高くしても良いような気がしました。
- ・事例問題は臨床に携わっているものなら、あまり迷わない内容で助かりました。知識が古くなっていたり、ふだん仕事で関わりのない領域は難しく感じました。現職者講習会のテキストからあまり出なかったように思います。

- ・事例問題を深読みしすぎて誤答が多くなったことが敗因です。2点足らず… 現在の試験勉強中に解き直した時に、 出題の意図を明確にとらえることが必要であると痛感した。 もやっとする解答をきちんと正解する必要があると思う。 反対に、事例問題は経験を活かして、シンプルに考えていくと、だいたい解答できた印象です。二個選択課題もわりと ありましたが、焦ると一つだけしかマークしてなかったり、正確な知識習得が前提ですが、考えすぎると迷う課題だっ たりした印象です。最初にシンプルに考えて出した答えは変えない方がいいように感じました。臨床心理士さんの問題 集や、予備校さんなどが出してる問題集で、マークシートに慣れておく必要性も痛感しました。
- ・事例問題に関しては、経験ではなく、基本的態度および知識を問うものであるため、点数が取れなかった方は、しっかりと学んでいただきたい。
- ・事例問題は実務経験があれば答えられるが、実務経験があるほどに実際の現場での対応が頭に浮かび、悩む問題も多かった。
- ・事例問題は曖昧で解答に迷う問題も多いと感じた。 試験問題の内容についてもっと精査が必要でないかと思う。
- ・事例に関する問題は、選択肢の文の解釈など意見が分かれる設問があり、判断が難しいと感じた。
- ・事例の問題では何を手がかりとして解答を導くのが良いか曖昧で、選択に迷うことが多かった。

●知識問題について(事例との対比を含む)

- ・知識に関する問題は、日頃の業務からは遠ざかってしまっていた知識を再度身につけて記憶することに苦労した。
- ・知識に関する問題は心理士に必要な知識とは思えないような問題もあった(問題を作成している委員には多々な方がいると思うが保健師もいて問題を作成していると聴いた)。
- ・知識は広く浅く。事例問題は明らかに経験者向き。
- ・知識を得ても、事例は別問題で大変難しかった。
- ・知識を問う問題は、あまり深いところまで、問われなかった。心理学部で、心理学を勉強していなくても、心理学検定 の問題集をしっかりしておけばよいと思った。 事例は、解答が分かれていて、最後までどうなるかわからなかった。 教育現場にいる者としては、こんなふうではないと思うものもあった。
- ・知識問題は難しかったですが、ブループリントに沿って勉強したことで知識もふえ、実務にいかせています。体系だった勉強ができるよい機会となりました。
- ・知識問題中、現場で必要とされる知識に関する出題の割合が十分でなく、公認心理師の資質として何を求められている のだろう、と思った。
- ・試験は選択式で正答が 1 つとのことでしたが、はっきりと正解がだせる問題と複数正解を疑わせる問題がありました。 試験問題の目的(ブループリントの項目を意識する)を考えると○番を選ぶが、臨床場面では△番だと思わせる問題も ありました。

●過去問がなかったこと・傾向がつかめなかったこと

- ・過去問がなくて困った
- ・初回であったため、問題傾向などがつかめず準備に苦労しました。領域が多岐にわたり、過去に学習した領域でも近年 研究の進展によって知らない知見も多く、知識の再確認とともに未知の療育についての学習が必要でした。結果的には、 新たの知見や手法を知ることができ非常に有益でした。
- ・初回の試験だったため、手探りでした。情報もできるだけ集めたつもりですが、がせネタもあり、混乱の原因となった 気がします。
- ・初年度ということでどのような出題形式か分からず、試験準備の方法が分からなかった。実際に受験をして、幅広い分野に渡り知識を習得しておくことが必要であることが分かった

試験制度への疑問

●知識偏重に疑問

- ・暗記重視の問題で合格しても、果たしてどれだけ国家資格としての心理師にふさわしい人材が集まるのか疑わしいと思った。面接や論文など、人物としての適不適も吟味されるべきではないかと思う。
- ・知識試験で合格しても役に立つのか疑問

- ・知識偏重になる可能性が見えるのは非常に残念である。臨床の現場には、ASD タイプに近い方が多くなるのでは・・・と極端な話危惧している
- ・この筆記試験のみで国家資格の心理職が誕生するのかと思うと、少しがっかりした(こんなものでラインを引かれてしまうんだ…という感じ)。
- ・そもそも心理士の試験をマークシートにすることに無理があると思っています。
- ・筆記のみで良いのか少し疑問。

現任者講習

●現任者講習のシステム

- ・現任者研修が一定時期にしかなく、扱う団体も少ない。
- ・現任者講習から取得までかなりのお金がかかった。 自身のスキルアップにも補助がないのでお金がかかる中、本当に金 銭面で大変だった。
- ・現任者講習が少ない
- ・現任者講習が日程的に難しく、受験しにくい。
- ・現任者講習の開催が少ない。
- ・現任者経過措置を5年では身近過ぎる。
- ・現認者講習がもう少し受けやすくなればいいのではないか
- ・現認者講習を受けることができておらず、沖縄在住のため仕事の調整が必要。
- ・現認者講習を受ける機会がなく困っている
- ・講習を受講しそびれていて、受験資格がない。早く受験したいとは思っている。
- ・講習会の日程が限られていて、参加しにくかった上に、抽選に外れすぎて初年度は受験ができなかった。 フルタイム で働いていると受講が難しい。
- ・講習申し込みができず、受講できないため、試験を受けられない現状です。
- ・受験に向けて現任者の講習会があるが、関東方面まで行かなければならず、仕事との兼ね合いで参加が難しい。ネット による参加など、遠隔地の人を対象としたものがあると助かる。
- ・試験を受けるための現任者講習を受けることができていない。 業務的に忙しい年度末の開催が多く、参加が難しい。 月~土までは仕事なので、ゴールデンウィークなど日祝開催があると助かる。

●現任者講習の内容

現認者講習での内容はあまり反映されてなかったように思う。

- ・現職研修が詰め込みで、理解するのにテキストしかなく、テキストも内容が足りない部分がたくさんあり、補助資料を 自力で集めることに苦労した。
- ・講習会テキストを中心に勉強しましたが、殆どと言っていいほど勉強した内容が試験に出ませんでした。
- ・講習会で勉強した法律関係の出題がほぼなかった。よかったような・・・。 ブルーリボンを見ても範囲が広く、どうしようと思った。 マークシートでの試験だったので、合格できたのだと思う。

現任者の認定について

- ・現任者の認定が甘い
- ・現任者の範囲が広すぎる。中には、心理に関する仕事をしていなくても所属長が印鑑を押して受検したケースがある。 試験ではじくといってもあの合格率でそれができたかどうか疑問。
- ・現職者認定が退職者に不利
- ・現職者優遇ですが、経験者が優遇されない理由が知りたいです。

受験資格

・受験資格がないことがわかった時点で、その後の試験内容については調べていないため、特に意見はありません。

- ・受験資格がよくわからない
- ・受験資格が得られるのであれば受験してみたい。
- ・受験資格が複雑で、一度退職した者には証明書類などが煩雑で面倒である。 臨床発達心理士や臨床心理士などの資格 を有する者にはその証明書類があれば 受験出来るようにすべきである。
- ・受験資格の方法として、大学で公認心理師の科目履修後、大学院に進まなくてはならないが、2 年間心理士として働いている者は大学院が免除される。その働き先は団体として、厚生労働省に認められなければならないですが、申請をすれば認められるケースも多く、現在ふえつつあるそうです。 現職研修を受けられない人のために、是非、臨床発達心理士会も申請してもらえないでしょうか。
- ・受験資格を満たすための講習会への参加が難しく、申し込み期間内に次年度の予定が立てられないために、参加を見送っている状態。
- ・受験資格対象者の職域があまりに広いのではないかと思います。 措置経過後も、院卒のみではないので、そこも疑問。
- ・現職者認定が退職者に不利
- ・現職者優遇ですが、経験者が優遇されない理由が知りたいです。
- ・大学から公認心理士の科目へ読み替えが出来ないと言われた。実務経験が五年もない。 資格取得を望んでいたため悔 しい思い。
- ・大学院で精神医学を受講しなかったため、受験できず、職場も1年ごとに変わっているので、証明書を取り寄せるのも難しく、受験が面倒になってます。
- ・心理学科卒業で、受験したいが、受験資格が経過処置の期間でも受験できない。
- ・実務経験証明書の発行に関して、証明者側に「全て」をお願いする現在の形は、やや問題があるように感じました。5ヶ 所に証明を願い出ましたが、ミスなく1回で発行されたのは1自治体だけでした。且つ、ある自治体からは発行そのも のを拒否されました。 残すところ3回の制度ではありますが、証明側の認識が進まない限り、受験者にとって不都合 の多い措置だと感じます。
- ・合格率の高さや、本来相談業務を行っていない学校教員が受験申請できるような仕組みにも、安直な資格だという印象 を持ちました。

受験会場

・受験地が限られていて不便。地方は不利。各県で受験できればよいなと思う。

受験に関わる費用負担

- ・研修会や試験など費用がかさむ。費用が高すぎる
- ・受験に際して、費用がかかりすぎる。
- ・受験までに多額の費用が必要の為、敷居が高い。

告知の方法への不満

- ・告知のされ方についても、手続きの時間的猶予が短く思います。
- ・来年度以降の試験日程について、早く告知してほしい。 土日にも仕事が入ることがあり、全く計画が立たなく困っている。 特に来年度はオリンピックがあり、日程や会場など変更が見込まれるので早く知りたい。
- 昨年度と今年度で試験実施月が替わったため、受験できなくて困っている。

合格率

- ・こんな合格率でいいのか疑問
- ・移行期間の受験資格の認定や合格率の高さには疑問があります。

仕事及びライフイベントとの両立困難

●子育てとの両立困難

- ・現任者研修の案内が来たが、妊娠・出産のため受講を諦めざるを得なかった。また、青森県在住のため、小さな子ども をおいて関東まで研修を受けに行くことが難しい。そういう面でのフォローがあればよい。
- ・今回不合格、または受験を見送った周囲の同職者(複数)は、現職で 10 年以上心理職をしている子育て世代。中には、30 時間という現任者講習に時間的余裕がなく参加できない方もおられました。多忙な心理臨床の現場業務と育児を何とか両立している中堅世代が最も合格しにくいというシステムには、非常に不条理を感じました。
- ・受験して資格取得に向けて挑戦したい思いはありましたが、現職枠での受験資格の条件が、仕事を離れて 5 年以内の人までで、私は出産・子育てのためやむを得ず一旦仕事をやめ、5 年以上たっていましたのでダメでした。子育てが落ち着き、環境が整えばまた仕事に復帰したい思いはあり、臨床発達心理士の免許更新のため、毎年資格更新研修会などにも出席して資格を維持してきましたが、仕事を続けていなければ認めない、と言われているようでした。保育園に入るのも難しい状況下で、様々な事情を抱え、出産後も仕事を続けられる人ばかりではないのに、とても不公平だと感じました。働く女性が出産に躊躇するのは当たり前だと思います。子どもさえ産んでいなければ、働き続けて社会に認められていられたかもしれないという思いと同時に、今となっては社会からつまはじきにされているみたいで悲しい思いです。
- ・自分の仕事と関係している部分が試験範囲の中では少ないので、勉強しなければならないことが多いので大変です。また、家のことや仕事をしながら勉強をする時間が確保しにくいのが悩みの種です。

●自身の年齢

- ・年齢がいっているので異なった分野をなかなか覚えられません。もっと違ったやり方を考えてほしいです。
- ・年齢的なこと(自身の)を考えて、資格を取る必要性を検討中です。
- ・年齢的なことを考えると、受験の必要はないと考えている。
- ・年齢的にも試験を受ける必要があるかどうか悩みながらの受験だった。今後も仕事を続けたいと思っているため、学習をする必要はあると考えて受験した。幅広い知識を要求する試験で、発達系の人間にとっては事例に関する問題は容易かったが、臨床心理や精神医療の知識は少なく苦労した。
- ・年齢的に暗記に弱く知識的問題、マークシートのまやかし的に迷わせる問題には分かっている内容なのにまやかしには まった誤答してしまった悔しい結果だった。 マークシート世代でない受験生には限界か?
- ・年齢的に試験を受けるか迷っています。
- ・今年で退職という年齢なので受けるかは、悩むところです。
- ・高齢であるので受験するつもりはない。
- ・高齢になっているので新しい資格は必要ない。

●現在の仕事の関係で受験が難しい

- ・現在、仕事を休みにくい状況ですので、自身の受験は考えていません。
- ・現在、職場を離れて個人的な支援を行っており、公認心理師試験に挑戦したい気持ちはあるが、時間的な制約があり、 残念ながら挑戦できない。
- ・現在、定年後でフルタイムではなく、取ら無くても困らない。受験勉強までして受けるべきか迷う。興味はあります。
- ・現在、勉強中ですが、基礎心理学等で難しい科目もあり、理解し、覚えるのに苦労しています。
- ・現在の業務が多忙であり、何の準備もしていないためいつになるかは未定であるが、挑戦してみたい気持ちはあります。

コンプライアンス

・こうした疑問やクレームをきちんと受け取る場がないことにも、試験実施主体者のコンプライアンスの問題を感じた次 第です。

受験の意志はない

受験しない

受験するつもりはない。あまり意味を感じない。

北海道の追試験について

- ・地震による延期で受けた追試験が難しかった。現任者講習会だけではわからない部分が多かった。
- ・北海道の方はもっと大変だったと思う。
- ・本試験と北海道の追試験の合格率の差異についてあまり報じられていないし 北海道の受験者数が本試験に比べると少なく 全体に集約されて第一回公認心理師の合格率は約8割とクローズされたことに不公平感を感じている。 不適切 問題についても本試験と追試験で扱いが違ったのはおかしいのではないかと思っている。

2)抽出:受験しなかった会員の自由記述

『受験しなかった理由』としては、「受験資格について」「現任者講習について」の2つに大別された。受験資格について、キーワードごとに分析した。

| 受験資格 | 実務経験実績 | 実務の評価(2) |
|------|---------------|---------------------------------|
| | | 実績カウント(2) |
| | 実務経験証明書 | 証明者側の理解不足 |
| | | 証明書不備 |
| | | 退職者に不利 |
| | ライフイベント | 経験年数不足(2) |
| | 臨床発達心理士資格との関連 | 臨床発達心理士資格があれば受験資格できるようにしてほしい(2) |
| | | 臨床発達心理士資格があれば受験できるようにしてほしい |
| | | 受験資格の検討をしてほしい |
| | 受験資格の理解 | わからない |
| | | 勘違い |

| 現任者講習 | 講習の時期 | 時期が限られる(2) |
|-------|-------------------|----------------------|
| | | |
| | | 時期がわるい(繁忙期など)(3) |
| | | 週末(日祝)、連休の開催がない |
| | 講習の形態 | 開催回数が少ない |
| | | 扱う団体が少ない |
| | 講習の費用 | 費用負担が大きい |
| | ライフイベントによる受講機会の確保 | ライフイベントで受講できない(3) |
| | 困難 | 仕事で受講できない(2) |
| | 講習の場所 | 遠隔地居住のため受講が難しい(2) |
| | | 開催場所が限られる(1) |
| | 講習のシステム | 周知から申込期間までが短い |
| | | システムがわからず講習申し込みができない |
| | | 抽選に外れた |
| | | 受講資格(現任者経過措置)5年が短い |
| | 情報不足 | 講習の情報が不足している |

2-6 公認心理師資格について、ご自由にお書き下さい。

289 人が入力した。大きなテーマごとに分類し、代表的な記述を掲載した。

資格としての意義

●国家資格として意義・意味がある

- ・国家資格になることは、職能としては良いことだと思う。今後、公認心理師の各分野における研修や研究に期待する。
- ・この資格が、世の中に知られ、信頼されるようになるために研修を積んでいきたい。今までの自分自身の支援について、 自信が持てた。
- ・まず学会に所属しようにも中々ピンとくる情報がなく、正直まだ様子見な部分はある。しかしながら、自身のキャリア アップという意味合いにおいては、合格出来て本当に良かったと考えている。
- ・やはり、国家資格を取得したことで、一定の立場と評価・理解は得られた様に感じています。
- ・公認の資格があること自体は、心理職の一定の水準を担保するという点で重要だと考えている。公認心理師の資格について様々な意見がありますが、国家資格化したことは非常に良いことだと思います。
- ・国家資格なので、心理に関する研修会講師などを行うときの講師照会での使い勝手が良い。アセスメントや心理療法を 行う際のバックボーンとして信用度が高いと感じる。
- ・国家資格化されたことは大変よかった。 いまだに臨床心理士が心理の専門家だと考えてる世の中が変わることを願います。
- ・心理士の資格のスタンダードになると思っています。
- ・幅広い知識と技術を持つ本資格は素晴らしいと思います。 資格取得に向けて努力を続けます。

●臨床発達心理士を合わせて持つことに意義

- ・公認心理師を基礎資格とし、臨床発達心理士などを上級資格にするのがベターな形ではないかと思っています。
- ・国家資格であることで、信頼性があり、臨床発達心理士としての力が発揮しやすい。
- ・その上で、実務領域に応じた心理士資格を取得し研修等を通じて研鑽を積む。このようになっていくのではと予想して います

●取得のメリット

・資格取得後に更新等でお金がかからないことに安堵しています。 臨床発達心理士をはじめとするその他の資格は取得 後の金銭的負担が大きく、地方の非正規心理職(スクールカウンセラー、特別支援教育関連の心理担当者等、地方の教 育心理職は多くが非正規職だと思います。)にとっては経済的にかなり圧迫されるので…

●取得しても変わりがない

- ・今のところ、仕事にさほど影響がないので、あまり実感がないです。
- ・今のところ、取得したからと言って仕事上、特に何の変化もありません。

●資格の見通しについて疑問

今後、社会的認知がどのくらい進み、制度や保健点数の中に組み込まれていくのか未知数

●資格の意義について疑問

- ・心理師の専門性ってなんだろう、そしてなんだったのだろうと危惧を覚えた。
- ・現在の仕事に必要な資格であるのか疑問。臨床発達心理師資格取得の理由として、発達に関する研修等に参加できたり、 知識を広げることが目的であった、公認心理師については、公認心理師支部会発足の話も出ているが、分野が幅広いた め、会員として入会した場合、自分が必要とする知識を高めていくことができるのか疑問。
- ・更新も不要な心理師資格は、若い世代の資格取得者が今後の自己研鑽をどのように進めていくのか大変疑問です。今後、 心理師の質の低下は免れないと予想しています。
- 求められる領域が広い反面、これだけ網羅できる人がいるのかどうか、そして、そういう人が本当に「専門家」なのか疑問に思った。結局、広く知識を問うことが必要といっても、その中で専門領域を作るなどしなければ、実際、この試験勉強をしただけでは働けない。
- ・資格取得にかかる費用(講習費など)の根拠、今後の資格の見通し、心理師協会や心理師の会等の不透明性など、あま

- りの説明不足に不信感が募る。今後、心理師取得者に対する、制度等の説明はどのような方法でなされていくのか? 心理の幅広い領域を公認心理士資格一つで補えるということになることがとても浅い印象で安っぽい。 例えば、公認 臨床発達心理士というほうが明確である。
- ・臨床経験を受験資格で検討していただいているとはいえ、上司の判断で臨床経験ありとできる部分がある現状では、市 役所の事務職のようにバックグラウンド専門性のない方や異分野のバックグラウンドの方でも、いわゆる知識学習を得 意とする方なら取得できる資格なので、今後、この資格がどれくらい信頼性のあるものとされるのか不安です。
- ・公認心理師資格を取得はしましたが、やはり臨床心理士との両資格取得でないと、幅広く資格を使用することは難しい のかなというのが率直な感想です

●意義もあり疑問もある

・現職としては、国家資格化されることによって、心理職の社会的地位の安定や周知に繋がること、雑学的な心理セラピーと区分けされることは、よい傾向だと思っていますが、以下の点には疑問を持っています。 ・一つの資格がカバーする領域が広く、専門性の保証には繋がっていない。 ・資格を持つことで、対象者に、専門分野以外の心理としての専門知識・スキルを期待されるのではという不安がある。 ・現職の臨床心理職としては、これまで心理業務を行ったことがない他職種の方が、同じ『心理』という国家資格を持つことに違和感を感じざるを得ない。

●資格の価値について疑問

- 資格取得の意義に疑問
- ・資格を取得したものの、現状として何も仕事上の変化はありません。きっと私が仕事をしている間には、何も生かされないのだろうと思います。自分のための勉強とおもえばいいのでしょうが、費やした時間、費用、精神的負担、はたして必要だったかどうか・・・
- ・資格が必要であることはわかるが、持っていることでの仕事上のメリットが今のところは分からない。
- ・資格がどの程度役に立つのか見通しがもてない。
- ・資格が今後の仕事をする中で役立つものなのか、曖昧である。

専門性に関わること

- ・医師に専門分野があるように、心理の仕事にも専門分野がある。その専門知識の基礎として多分野の内容を知っておく ことは必要だと思う。けれども、それぞれの分野の専門的内容を現場で応用するのは、その人が立脚している足場の対 象者が抱えている問題に対してである。そして、その問題は、個の身体的な問題、家庭、保育、教育、労働など社会の 問題を内包している。それらに対して解決策を講じる心理師の役割は、患者さんがやって来て治療する医師の役割とは 異なると思う。身体の訴えに対して直接的に対応する医師よりも、幅広い人間社会生活と繋がって起こる問題に対応す るからである。したがって、子どもなら教育の意義、成年期以降なら労働の意義など社会が成り立っている社会組織の 現状に立って、今後心理師一人一人が、自分の置かれた場で、その役割に対応する内容を更に作り出し充実させていく 責任をもっているのではないかと考える。
- ・具体的に、この資格を取ることによるメリットが、わからなくなってきた。教員身分である自分には、必要ないのかと も思う。しかしながら、市の巡回相談担当として、発達検査をするにあたっては、資格があった方が良いのかとも思い、 今年もチャレンジをすると決めた。
- ・学校では、スクールソーシャルワーカーとのすみ分けできません。全く同じ仕事内容です。全く整理ができません
- ・心理の領域も、医学領域と同様に、国家資格後に専門資格を取得する仕組みを早急につくるべき。同時に、それを周知させる必要がある。
- ・連携が業務として大切なのはわかっているが、心理としての専門性が薄まっている印象がある。臨床発達心理士や臨床 心理士をしばらくは保持しようと思う(逆に言えば、これらの資格が専門性を補うかもしれない)。

更新制度の必要性

・公認心理師は国家資格であり、資格更新制度がありません。その点は心配しています。資格を持っていることと、臨床 ができることはイコールではないですし、新しい情報、研究結果は次々と出てきます。それらに疎い心理職が増えないよ うにするための制度は必要だと感じています。

質の低下への危惧

- ・資格取得条件があまりにも緩いため、基礎的素養として心理学を理解していない人も取得している。面接もないため、 基本的な態度(傾聴姿勢等)に欠ける方の受講も見受けられ、心理学または心理学的支援の専門性という点で、非常に 心配である。さらに、医学と臨床心理学が中心であり、基礎的な知識としても、また支援方法としても発達的視点に著 しく欠け、その点も危惧されるところである。
- ・国家資格保持者でも質の低い心理士もいて、ろくなアセスメントもできず所見を書き、それを丸のみにする教育委員会がいる。子どもも保護者、支援者もいい迷惑だと最近思うようになっています。 国家資格保有者という立場に対して、もっと責任を持つべきだと思います。

認知不足

- ・やはり、一般的に知らない方が多い。国家資格化に期待したが、臨床心理士の方が今は求人が多いのが実情
- ・まだまだ世間に周知されていない、メディアにも取り上げられていない印象が残念です。資格を取得した人がこれから 頑張らなければならないこととは思いますが。似たような名前の資格が複数あり、依頼する側からは分かりにくいと言 われています。
- ・ようやく国家資格ができたわけだが、認知度もまだまだ低く、暫くは「そんな資格あったんや」みたいな感じのなると 思う。
- ・国家資格としての役割がまだ認知されていないように思われます。
- ・私が所属している児童発達支援事業所・障害児相談支援事業所では、公認心理師という資格はあまり知られていません。 また、相談業務を行うにあたっても、現場職員の中で、社会福祉士に比べてまだまだ認められていないように感じています。今後、私自身も資格を取り、社会の中に役立つ活動をしていきたいと考えています。

待遇・仕事内容の変化

●待遇改善

・職場では資格認定が賃金に影響を受けて、高くなり資格を取れてメリットは感じた。

●待遇改善の不透明さ

- ・公認心理師の資格をもつことで、どのような職場、仕事内容にいかされるのか、まだよくわかりません。後輩で、何人 か合格した人がいますが、今現在の職場で、待遇等がかわるなどの話は聞いていません。
- ・心理職の社会的ニーズに比べて、制度や労働環境が追い付いていなさ過ぎる。
- ・かなり努力して資格を取ったが、給料が上がらないのが残念。 公認心理師だけでなく、保育士や福祉職の待遇が改善されると良いと思う。
- ・ハローワークの就職求人サイトを拝見すると、臨床心理士が多く、公認心理士がほとんど反映されていません。国家資格取得が就労につながらない現状から、周知が不十分と思います。
- ・求人は現状ほとんどなく、今後、どのように活用できるのかわからない。
- ・今のところ、公認心理士を採用するという募集は近隣ではみかけません。 これからの活用に期待します。
- ・第一回公認心理師の結果が発表されて、ほどなく過酷な児童虐待(殺害事例)が世間の耳目を集めました。この時に、国が児童虐待介入の専門家養成と資格設定を、という議論が出てきました。「公認心理師を、たとえば児童相談所などの実質的な稼働に寄与できる人材として正規のパーマネント職として登用すればよいではありませんか!!」と、思いました。公認心理師資格制度だけ作って、公認心理師の職分、身分について厚労省も文科省も、何も見通しがないのか、と愕然とします。これからなのかとは思いますが。大学で公認心理師科目対応を準備した教員としては、学生たちに、この資格の取得を目指すよう指導したいのですが、その際、将来の正規雇用、身分保証は大きな課題です。

臨床発達心理士にかかわること

●臨床発達心理士の存在意義をアピールすべき・臨床発達心理士の今後

- ・臨床発達心理士として発達の支援に関する業務をしていて、信頼も得ていると思いながら、その信頼にこたえられるよう自らのコンピテンシーを高めなければと研修をしているつもりである。心理職への要望や必要が高まり国家資格の必要が実現したのだろうが、臨床発達心理士の特性を臨床発達心理士学会として追及するために研修をさらに充実すること及び、臨床発達心理士会の存在意義を世にアピールすることも必要ではないかと感じている。
- ・今こそ臨床発達心理士の職能が発達を基盤としていること、アセスメント力が重視されることを主張すべき。
- ・公認心理師は、国家資格であるため、心理職を目指す人には必須の資格となる。これから心理職を目指す人は、まず公認心理師資格の取得を目指すことになる。 しかし、実際の臨床場面では、公認心理師を基礎資格として、従事する臨床領域に関するより深い専門知識や技術が必要になる。そのため、臨床発達心理士は、発達・教育領域の専門心理師養成に寄与できる団体として、位置づけていく必要があると考える。

●臨床発達心理士の意義(下がるのでは?)

- ・国家資格である公認心理士資格ができたことで、今持っている臨床発達心理士という資格の価値が格下げになり、いづれなくなるのではないかという危惧があります。しかし、臨床発達心理士の資格は、まだ現役でバリバリ働いていたときに受験したので取得できましたが、公認心理士資格は、ブランクのある今となっては受験することすらハードルが高いです。
- ・臨床発達心理士独自のカラーをもっと強く押し出さないと、新規に取得しようと考える人は、ますます減っていくので はないか。
- ・臨床発達心理士の資格は必要なくなってしまうのか、またあることのメリットは何なのかがいまいちわからない。
- ・臨床発達心理士に公認心理師が付随するのか、その逆か、またはどちらでもないのか、協働する他職種や利用者の方へ の説明の際、 曖昧になってしまっている。
- ・臨床発達心理士の知名度が低く、自分の専門性を認めてもらえないような気がしたので、公認心理師の資格を取ることを考えました。

●今後の不安・のぞむこと

- ・今後の、臨床発達心理士の資格更新について悩んでいます。
- ・臨床発達心理士資格との関係性がどのようになっていくのか気になっています。
- ・心理の国家資格としてうまれた公認心理師だが、これまでの臨床発達心理士や臨床心理士、特別支援教育士などの各資格取得者との連携や共生がうまく進むことを願っています。
- ・公認心理師資格よりも、臨床発達心理士資格をフルに活用し、専門性を高め、活かしたい。各心理領域を包括する公認資格ではあるが、 発達の専門性を保障するかは不透明と考えます。

今後の課題

●質の向上・維持

- ・臨床実践力をどう担保するのかが課題である。
- ・一度取ったらあとは何もしなくてもいいというのではなく、何年か毎に教員免許のように資格更新講習を受けたり、臨 床発達心理士その他の心理資格のように、更新のためのポイントを取得したりすることにより、常に最新の情報を得て いないといけないようなシステムにしないと、質の維持が難しいと思う。
- ・今後、資格を維持し、その資格で業務するために、持っている基礎資格(臨床発達心理士、学校心理士、特別支援教育士、ガイダンスカウンセラー)の資格維持・更新のための研修だけでよいのか不安になります。事例を担当する際、スーパーバイズを受けたいと常に思っていますが、誰に日常的に頼めばよいかわからないので、不安になります。スーパーバイズを必要な時にお願いできるシステムがあると嬉しいです。

●受験資格

- ・研究職に不利
- ・①臨床発達心理士の資格を (区分 (研究者枠) で取得し、その後、大学での教育と研究を中心にキャリアを積んできた 会員は、公認心理師の受験資格の実務経験に関する条件 (雇用契約に基づく週一勤務を 5 年) を満たせないため、公認

心理師の資格取得の道が立たれることになり非常に残念である。 ②公認心理師の受験資格の実務経験を証明するため、 自治体の担当課に依頼しても、「行政に勤務や給与の記録が残っていない」との理由で証明を拒否されることがあり、会 員の間でも勤務地や勤務形態により明暗が分かれている。

- ・特例措置 D ルートでは、大学院より読み替えが公表されましたが、在籍時に担当教員が不在で実際には開講されていない科目が含まれており、必要とされる科目を履修することができていません。特例措置 G ルートでは、現任者講習を受け、1 度だけ受験資格が得られます。しかし、5 年間の実務経験を積む間に、産休や病休等で一度でも休職すると受験資格が得られないこととなり、その点について非常に不安に思っております。今回の経過措置については、経験年数の浅い心理職が受験資格を非常に得にくいシステムとなっていると感じています。
- ・結局は今の段階では臨床心理士資格に席巻されておりメリットは感じない。また公認心理師は登録制であり自身のクオリティを維持していくための仕組みがない。個人的には今回の現認者の要件は院卒に限るべきであり学歴が低く設定されたことには資格そのものの信用度を貶めたのではないか、また実務要件も週1回でも可であり5年の実務換算についても非常に疑問が残る。
- ・5年以上勤務しているが、月に3回しか勤務していないため受験資格が得られない。

●研修が必要

- ・資格取得後の専門性向上について、自己研鑽は勿論ですが、研修の指針や体系的な研修機会があれば、とも思っています。
- ・各学会がこの資格によって研修の場を共有(互換性をもつこと)できることを期待しています。
- ・公認心理師資格があることで、今後どのようなことに生かしていけるのか、また資格を向上していくための研修が必要 ではないかと思われますが、今後そのような講習会などが行われるのでしょうか。
- ・公認心理師資格取得後の様々な領域の研修があれば良いと思う

資格を持たないとどうなる?

- ・公認心理士という資格については、あまり興味がありませんが、資格がなければ研修の機会は減るのではと危惧しています。
- ・公認心理師の資格がないことで仕事が制限されるのではないか不安があります。
- ・公認心理師資格を得られないことが、これからの仕事の在り方に影響するのではないかと思うと、今後心理職としてキャリアを積んでいくことができるのだろうかという不安があります。
- ・いずれ、公認心理師の資格がないと仕事を得られないような状態になる場合は、 仕事を考えないとならないと思います。 役場の方から、いずれ公認心理師じゃないと健診の心理スタッフの依頼ができなくなるのではないか?と聞かれたことがあります。
- ・ありとあらゆる噂があり、今後 WISC は公認心理師以外は検査が出来なくなるなど、嘘か本当かわからないものが多くて、 資格だけが独り歩きをして困っています。
- ・各事業所での臨床業務において,公認心理士資格を所持しないために諸検査が使用できないといったことがないように してほしい

団体

- ・様々な協会・団体が立ち上がり、どこかに所属したほうが良いのか、するとしたらどこに所属すればよいのか分からない。上位資格をどの団体でも作る動きがあり、不安になる。 臨床発達心理士が、公認心理師の上位資格として認められれば大変嬉しい。
- ・臨床心理士関連の団体の積極的な動きが目につきます。
- ・ 臨床心理士会と公認心理師の団体との関係がよくわかりません。臨床心理士会=公認心理師の会になっているのは群馬だけなのでしょうか。臨床発達心理士会は公認心理師の団体とどのようなスタンスで連携していくのか、それぞれの団体のアイデンティティは何か、明確にしていただければと思います。

『公認心理師についての調査』報告 (2019.9月)

発行日: 2019年9月20日

発行者:日本臨床発達心理士会

担当:職能問題検討委員会

発行所:日本臨床発達心理士会事務局

〒160-0023

東京都新宿区西新宿 6-20-12 山口ビル 8F

印刷所:株式会社クイックプリント